

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 6 - 外債1 - 2

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月17日

【発行者の名称】 フィンランド地方金融公社
(Municipality Finance Plc)

【代表者の役職氏名】 ハンヌ・ペッカ・ユリモンモ
上級法律顧問
(Hannu-Pekka Ylimommo, Senior Legal Counsel)

トゥオマス・ヘイッキラ
資金調達部プロセス・スペシャリスト
(Tuomas Heikkilä, Funding Process Specialist)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1025

【今回の売出金額】 1,618,100,000 インドルピー
(株式会社三菱UFJ銀行が発表した2024年5月16日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売相場と対顧客電信買相場(参考相場)の仲値である1インドルピー = 1.86円の換算レートで換算した円貨相当額は3,009,666,000円である。)

【発行登録書の内容】

| | |
|----------------|---------------|
| 提出日 | 2024年1月15日 |
| 効力発生日 | 2024年1月23日 |
| 有効期限 | 2026年1月22日 |
| 発行登録番号 | 6 - 外債1 |
| 発行予定額又は発行残高の上限 | 発行予定額 2,000億円 |

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

| 番号 | 提出年月日 | 売出金額 | 減額による 訂正年月日 | 減額金額 |
|-------------|------------|----------------|----------------|------|
| 6 - 外債1 - 1 | 2024年3月29日 | 2,634,093,000円 | 該当事項なし | |
| 実績合計額 | | 2,634,093,000円 | 減額総額 | 0円 |

【残額】

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 197,365,907,000円

(発行残高の上限を記載した場合)

| 番号 | 提出年月日 | 売出金額 | 償還年月日 | 償還金額 | 減額による 訂正年月日 | 減額金額 |
|--------|--------|------|--------|------|----------------|------|
| 該当事項なし | | | | | | |
| 実績合計額 | 該当事項なし | 償還総額 | 該当事項なし | 減額総額 | 該当事項なし | |

【残高】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

注 本書中、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は以下を指すものとする。

- 「発行者」または「公社」 フィンランド地方金融公社
(Municipality Finance Plc)
「保証者」または「地方政府保証機構」 フィンランド地方政府保証機構
(The Municipal Guarantee Board)

第一部【証券情報】

< フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2029年6月6日満期 円決済型インドルピー建ゼロ クーポン債券に関する情報 >

第1【募集債券に関する基本事項】

該当事項なし。

第2【売出債券に関する基本事項】

1 売出要項

| | |
|------------|---|
| 券面総額 | 2,200,000,000インドルピー（注2） |
| 売出価格及びその総額 | 売出価格 額面金額の73.55% 売出価格の総額 1,618,100,000インドルピー |

2 利息支払の方法

各本債券には原則として利息は付されない。ただし、満期償還金額（下記「3 償還の方法（1）満期償還」に定義する。）または期限前償還金額（下記「3 償還の方法（2）税制変更による期限前償還」に定義する。）がその支払期日に支払われなかった場合、本債券には、（ ）当該本債券に関してその受領日までに期限の到来している金額の総額が、当該本債券の所持人によりもしくはかかる所持人のために受領された日、または（ ）財務代理人が、本債券の所持人（以下「本債権者」という。）に対して、本債券に関して以下の5日後の日までに期限の到来する金額の総額を財務代理人が受領したことを通知した日から5日後の日（その後に支払の不履行があった場合を除く。）のうち、いずれか早い方の日まで、割引償還年換算利回り（下記「3 償還の方法（2）税制変更による期限前償還」に定義する。）である年率6.336770046%の利息が発生する。当該利息の金額は、上記の未払の金額に割引償還年換算利回りを乗じ、さらに下記の算式に基づき当該期間（以下「計算期間」という。）の日数を360で除して得られた商を乗じることにより計算される（0.01インドルピー未満を四捨五入して計算される。）。

用語の定義

「計算代理人」とは、バークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーまたはその承継者を意味する。

3 償還の方法

（2）税制変更による期限前償還

「期限前償還金額」とは、額面金額100,000インドルピーにつき、（ ）73,550インドルピーおよび（ ）発行日（同日を含む。）から償還について設定される日または（場合により）本債券につき期限が到来し支払われることとなる日（いずれも同日を含まない。）までの期間につき、年率6.336770046%（ただし、年複利計算とする。）（本書において「割引償還年換算利回り」という。）を73,550インドルピーに対して適用して計算される額の合計額に等しいインドルピー額を意味する。上記（ ）の計算は「2 利息支払の方法」に記載される利息計算に準じて行われる。

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし。

第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第5【その他の記載事項】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
2023年6月30日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

当該半期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）
2023年9月29日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

該当なし。

4【外国人報告書及びその補足書類】

該当なし。

5【外国人半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

6【外国人臨時報告書】

該当なし。

7【訂正報告書】

該当なし。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。